

# STAM 国内債券インデックス・ オープン

追加型投信/国内/債券/インデックス型

投資信託説明書  
( 請求目論見書 )

2009.7.31



住信アセットマネジメント株式会社

1. この投資信託説明書（請求目論見書）により行う「STAM 国内債券インデックス・オープン」の募集については、委託者は、金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号）第 5 条の規定により有価証券届出書を平成 21 年 1 月 30 日に関東財務局長に提出しており、平成 21 年 1 月 31 日にその届出の効力が生じております。
2. この投資信託説明書（請求目論見書）は、金融商品取引法第 13 条の規定にもとづく目論見書のうち、同法第 15 条第 3 項の規定にもとづき投資家がファンドを取得する時までに投資家から請求があった場合に交付を行う目論見書です。

< 有価証券届出書の表紙記載項目 >

有価証券届出書提出日	:	平成 21 年 1 月 30 日
発行者名	:	住信アセットマネジメント株式会社
代表者の役職・氏名	:	取締役社長 平田 誠一
本店の所在の場所	:	東京都中央区八重洲 2 丁目 3 番 1 号

届出の対象とした募集

募集内国投資信託受益証券に係る ファンドの名称	:	STAM 国内債券インデックス・オープン
募集内国投資信託受益証券の金額	:	上限 3,000 億円
有価証券届出書の写しを縦覧に供 する場所	:	該当ありません。

本ファンドは、課税上は株式投資信託として取り扱われます。

本投資信託説明書中において、「STAM 国内債券インデックス・オープン」を「本ファンド」または「当ファンド」ということがあります。

## 【目 次】

第1	ファンドの沿革	1
第2	手続等	1
	1 申込(販売)手続等	1
	2 換金(解約)手続等	2
第3	管理及び運営	3
	1 資産管理等の概要	3
	(1)資産の評価	3
	(2)保管	4
	(3)信託期間	4
	(4)計算期間	4
	(5)その他	4
	2 受益者の権利等	6
第4	ファンドの経理状況	7
	1 財務諸表	10
	2 ファンドの現況	28
第5	設定及び解約の実績	29

## 第1【ファンドの沿革】

平成12年5月30日	本ファンドの主要投資対象である「住信 国内債券インデックス マザーファンド」の設定、運用開始
平成20年1月9日	投資信託契約締結、本ファンドの設定、運用開始

## 第2【手続等】

### 1【申込（販売）手続等】

本ファンドの受益権は、投資信託振替制度（「振替制度」と称する場合があります。）の適用を受けており、取得申込者は指定販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設された本ファンドの受益権の振替を行うための振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）なお、指定販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託者は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託者は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

#### 1) 申込手続

- (イ) 本ファンドの受益権の取得申込者は、指定販売会社に取引口座を開設のうえ、申込みを行います。
- (ロ) 取得申込みは、申込期間における毎営業日に、本邦にある指定販売会社の本支店・出張所で受け付けます。
- (ハ) 取得申込みの受付は、原則として、指定販売会社の営業日の午後3時（わが国の取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第17項に規定する取引所金融商品市場ならびに金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場および当該市場を開設するものをいいます。以下同じ。）が半休日の場合は午前11時）までとし、当該受付時間を過ぎた場合は、翌営業日の受付になります。
- (ニ) 本ファンドの受益権の販売価額は、原則として取得申込受付日の基準価額とします。
- (ホ) 申込代金の払込みについては、指定販売会社が指定する期日までに申込みの指定販売会社に支払うものとします。
- (ヘ) 申込みには、収益の分配がなされた場合に分配金を受領する「一般コース」と、分配金は税金を差し引いた後自動的に無手数料で再投資される「自動けいぞく投資コース」があり、「自動けいぞく投資コース」を選択した場合には、取得申込者は指定販売会社との間で「自動けいぞく投資契約」を別途締結します。なお、指定販売会社によっては、当該契約について、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあり、この場合、当該別の名称に読み替えるものとします。指定販売会社によって取扱いコースが異なる場合があります。指定販売会社の取扱いコースについては、委託者または指定販売会社にお問い合わせください。委託者へのお問い合わせ先は以下の通りです。

<お問い合わせ先>

住信アセットマネジメント株式会社

ホームページ：http://www.sumishinam.co.jp/

フリーダイヤル：0120-417434

(なお、受付時間は営業日の午前9時～午後5時(わが国の取引所が半休日の場合は午前9時～正午)とします。)

なお、指定販売会社によっては、定時定額で購入する「自動購入サービス」を利用することもできます。当該サービスを利用する場合には指定販売会社との間で「自動購入サービス」に関する取り決め(指定販売会社によっては、当該契約について、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあり、この場合、当該別の名称に読み替えるもの)とします。)を行うものとします。

(ト)取引所における取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、指定販売会社は、受益権の取得申込みの受付を中止すること、およびすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことができます。

## 2) 申込単位

委託者または指定販売会社にお問い合わせください。委託者へのお問い合わせ先は、前記「1) 申込手続(へ)」に記載されている先と同じです。

## 3) 申込手数料

ありません。

## 2【換金(解約)手続等】

### 1) 受益権の買取請求

本ファンドのご換金の方法は、ご解約の請求のほか受益権の買取の方法によることができます。ただし、受益権の買取は指定販売会社によっては行わない場合がありますので、詳細については指定販売会社にお問い合わせください。

### 2) 受益権のご解約の請求

本ファンドの受益権は、振替制度の適用を受けており、換金の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの投資信託契約の一部解約を委託者が行うのと引換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。換金の請求を受益者がするときは、振替受益権をもって行うものとします。

(イ) 受益者(指定販売会社を含みます。)は、自己に帰属する受益権につき、委託者にご解約の請求をすることができます。ご解約の請求は、原則として毎営業日受け付けます。

ご解約の請求の受付時間は、原則として、指定販売会社の営業日の午後3時(わが国の取引所が半休日の場合は午前11時)までとし、当該受付時間を過ぎた場合は、翌営業日の受付になります。また、解約単位は、指定販売会社によって異なります。

(ロ) 受益者が前記のご解約の請求をするときは、振替受益権をもって行うものとします。

(ハ) 委託者は、前記(イ)のご解約の請求を受け付けた場合には、この投資信託契約の一部を解約します。

(ニ) ご解約の価額は、解約請求受付日の基準価額から、当該基準価額に0.05%の率を乗じて得た額を信託財産留保金として控除した価額(解約価額)とします。

$$\begin{aligned} \text{解約価額} &= \text{解約請求受付日の基準価額} - \text{信託財産留保金} \\ &= \text{解約請求受付日の基準価額} - (\text{解約請求受付日の基準価額} \times 0.05\%) \end{aligned}$$

「信託財産留保金」とは、償還時まで投資を続ける投資家との公平性の確保やファンド残高の安定的な推移を図るため、信託期間満了前の解約に対し解約者から頂く一定の金額をいい、投資信託財産に繰り入れられます。

- (ホ) ご解約の受取金額は、解約価額から所得税および地方税を差し引いた額（解約代金）となります。
- (ヘ) 解約代金は、原則として解約請求受付日より起算して4営業日目から指定販売会社において支払います。
- (ト) 委託者は、取引所における取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、前記（イ）によるご解約の請求の受付を中止すること、およびすでに受け付けたご解約の請求の受付を取り消すことができます。
- (チ) 前記（ト）により、ご解約の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日のご解約の請求を撤回できます。ただし、受益者がそのご解約の請求を撤回しない場合には、当該受益権のご解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日にご解約の請求を受け付けたものとして、前記（二）の規定に準じて計算された価額とします。
- (リ) 解約単位およびご解約の価額に関する投資家の皆様による照会方法等につきましては、委託者または指定販売会社にお問い合わせください。委託者へのお問い合わせ先は、前記「1【申込（販売）手続等】 1）申込手続（ヘ）」に記載されている先と同じです。

### 第3【管理及び運営】

#### 1【資産管理等の概要】

##### (1)【資産の評価】

###### 1)基準価額の算出方法

基準価額とは、投資信託財産に属する有価証券（受入担保金代用有価証券および借入公社債を除きます。）、金融商品等のすべての資産を時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した純資産総額を、計算日における受益権総口数で除した1口当たり純資産価額をいいます。なお、投資信託財産に属する有価証券等の資産の時価評価は、原則として法令および社団法人投資信託協会規則にしたがって評価します。

[主要な投資対象の評価方法]

- ・本ファンドの主要な投資対象であるマザーファンド受益証券の評価方法  
原則として本ファンドの基準価額計算日の基準価額で評価します。
- ・マザーファンドの主要な投資対象である公社債の評価方法  
原則として、次のいずれかから入手した価額で評価します。
  1. 日本証券業協会発表の店頭売買参考統計値（平均値）
  2. 価格情報会社の提供する価額
  3. 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。）

###### 2)基準価額の算出頻度

基準価額は、委託者の営業日において日々算出されます。

3) 基準価額に関する投資者による照会方法等

基準価額は、委託者および指定販売会社で入手できます。

投資家の皆様による照会方法等につきましては、委託者または指定販売会社にお問い合わせください。委託者へのお問い合わせ先は、前記「第2【手続等】 1【申込(販売)手続等】 1) 申込手続(へ)」に記載されている先と同じです。

なお、基準価額は、翌日の日本経済新聞に表記を「国内債イ」として掲載されます。ただし、表示は1万口あたりに換算した価額で行われます。

(2) 【保管】

該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

本ファンドの信託期間は、平成20年1月9日から、投資信託約款第4条の規定による信託終了の日までとします。(原則無期限)

(4) 【計算期間】

本ファンドの計算期間は、原則として、毎年5月11日から11月10日までおよび11月11日から翌年5月10日までとします。(第1計算期間は、平成20年1月9日から平成20年5月12日までとします。)ただし、当該計算期間終了の該当日が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、投資信託約款第4条に定める信託期間の終了日とします。

(5) 【その他】

1) 信託の終了

(イ)(a)委託者は、投資信託約款に定める信託終了前に、受益権の残存口数が5億口を下回ることとなった場合もしくはこの投資信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときには、受託者と合意のうえ、この投資信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

(b)委託者は、上記(a)の事項について、書面による決議(以下「書面決議」といいます。)を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに投資信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この投資信託契約に係る知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

(c)上記(b)の書面決議において、受益者(委託者およびこの信託の投資信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

(d)上記(b)の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

(e)上記(b)から(d)までの規定は、委託者が投資信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この投資信託契約に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、投資信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、(b)から(d)までの手続きを行うことが困難な場合にも適用しません。

- (ロ)委託者は、監督官庁よりこの投資信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、投資信託契約を解約し信託を終了させます。
- (ハ)委託者が、監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この投資信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が、この投資信託契約に関する委託者の業務を他の委託者に引き継ぐことを命じたときは、後記「2)投資信託約款の変更等(イ)(b)」の書面決議で否決された場合を除き、この信託はその委託者と受託者との間において存続します。
- (ニ)受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を請求することができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した後、委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの投資信託契約を解約し、信託を終了させます。

## 2)投資信託約款の変更等

- (イ)(a)委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この投資信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この投資信託約款は本規定に定める以外の方法によって変更することができないものとし、
- (b)委託者は、上記(a)の事項（上記(a)の変更事項にあっては、その内容が重大なものに該当する場合に限ります。以下、併合と合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この投資信託約款に係る知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。
- (c)上記(b)の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の投資信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- (d)上記(b)の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- (e)書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- (f)上記(b)から(e)までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この投資信託約款に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- (g)上記(a)から(f)の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一又は複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。
- (ロ)委託者は、監督官庁の命令にもとづいてこの投資信託約款を変更しようとするときは、前記(イ)に記載されている手続きにしたがいます。

3) 指定販売会社との証券投資信託の募集・販売の取扱い等に関する契約の更改等に関する手続

指定販売会社との証券投資信託の募集・販売の取扱い等に関する契約の有効期間は、契約締結の日から1年間とします。ただし、契約満了日の3ヶ月前までに別段の意思表示のないときは、同一条件にて自動的に1年間更新され、以後も同様とします。期間の途中において必要あるときは、契約の一部を変更することができます。

4) 運用報告書

委託者は、計算期間の末日ごとおよび償還時に、期間中の運用経過のほか投資信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した運用報告書を作成し、当該投資信託財産に係る知れている受益者に対して交付します。

5) 信託事務処理の再信託

受託者は、本ファンドに係る信託事務の処理の一部について日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託に係る契約書類にもとづいて所定の事務を行います。

## 2 【受益者の権利等】

本ファンドの受益者が有する主な権利は以下の通りです。なお、本ファンドの受益権の1口当たり投資信託財産持分は、すべて均等かつ同一であり、取得申込日の前後等により受益者間で1口当たり持分の差異が生じることはありません。

1) 収益分配金請求権

受益者は、委託者が支払いを決定した収益分配金を持分にに応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、原則として決算日から起算して5営業日目までに受益者に支払います。収益分配金の支払いは指定販売会社の営業所等において行います。

上記にかかわらず、「自動けいぞく投資コース」を選択した受益者については、収益分配金は、自動的に本ファンドの受益権に再投資されます。この場合、受託者が委託者の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に収益分配金が指定販売会社に支払われ、指定販売会社は、受益者に対して遅滞なく収益分配金の再投資に係る受益権の売付を行います。

受益者が収益分配金について支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は委託者に帰属するものとします。

本ファンドの受益権は、振替制度の適用を受けており、分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金に係る決算日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため指定販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に、原則として決算日から起算して5営業日目までにお支払いします。「自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合は、分配金は税引き後無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

2) 償還金請求権

受益者は、持分にに応じて償還金を請求する権利を有します。

償還金は、原則として償還日から起算して5営業日目までに受益者に支払います。償還金の支払いは、指定販売会社において行われます。

受益者が、信託終了による償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、

その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は、委託者に帰属するものとします。

3)換金請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、ご解約の請求をすること、または買取を請求することにより換金する権利を有します。

4)反対者の買取請求権

投資信託契約の解約または重大な約款の変更等を行う場合において、書面決議において当該解約または重大な約款の変更等に反対した受益者は、受託者に対し、自己に帰属する受益権を、投資信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

5)帳簿閲覧・謄写請求権

受益者は、委託者に対し、当該受益者に係る投資信託財産に関する書類の閲覧または謄写の請求をすることができます。

なお、受益者には、受益者集会の権利はありません。

#### 第4【ファンドの経理状況】

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2期計算期間(平成20年5月13日から平成20年11月10日まで)及び第3期計算期間(平成20年11月11日から平成21年5月11日まで)の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。その監査報告書は、該当する財務諸表の直前に添付しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成 20 年 12 月 5 日

住信アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士  
業務執行社員

石川 芳 樹 

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている STAM 国内債券インデックス・オープンの平成 20 年 5 月 13 日から平成 20 年 11 月 10 日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、STAM 国内債券インデックス・オープンの平成 20 年 11 月 10 日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

住信アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上


## 独立監査人の監査報告書

平成 21 年 6 月 5 日

住信アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士

壁谷惠嗣 

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている STAM 国内債券インデックス・オープンの平成 20 年 11 月 11 日から平成 21 年 5 月 11 日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、STAM 国内債券インデックス・オープンの平成 21 年 5 月 11 日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

住信アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 1【財務諸表】

## STAM 国内債券インデックス・オープン

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第2期 (平成20年11月10日現在)	第3期 (平成21年5月11日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,196,716	3,182,316
親投資信託受益証券	389,172,519	672,966,604
未収利息	16	5
流動資産合計	391,369,251	676,148,925
資産合計	391,369,251	676,148,925
負債の部		
流動負債		
未払解約金	1,411,591	1,907,009
未払受託者報酬	63,098	111,828
未払委託者報酬	630,900	1,118,263
その他未払費用	7,817	13,921
流動負債合計	2,113,406	3,151,021
負債合計	2,113,406	3,151,021
純資産の部		
元本等		
元本	387,314,492	662,321,895
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	1,941,353	10,676,009
元本等合計	389,255,845	672,997,904
純資産合計	389,255,845	672,997,904
負債純資産合計	391,369,251	676,148,925

## (2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第2期 (自平成20年5月13日 至平成20年11月10日)	第3期 (自平成20年11月11日 至平成21年5月11日)
営業収益		
受取利息	3,768	1,149
有価証券売買等損益	4,169,000	4,369,046
営業収益合計	4,172,768	4,370,195
営業費用		
受託者報酬	63,098	111,828
委託者報酬	630,900	1,118,263
その他費用	7,817	13,921
営業費用合計	701,815	1,244,012
営業利益又は営業損失( )	3,470,953	3,126,183
経常利益又は経常損失( )	3,470,953	3,126,183
当期純利益又は当期純損失( )	3,470,953	3,126,183
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )	665,468	1,370,899
期首剰余金又は期首欠損金( )	830,700	1,941,353
剰余金増加額又は欠損金減少額	669,006	8,904,115
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	669,006	
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		8,904,115
剰余金減少額又は欠損金増加額	702,438	1,924,743
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		1,924,743
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	702,438	
分配金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	1,941,353	10,676,009

## (3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	第2期 (自平成20年5月13日 至平成20年11月10日)	第3期 (自平成20年11月11日 至平成21年5月11日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法により親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。	親投資信託受益証券 同左
2. その他		当ファンドの計算期間は、原則として毎年5月11日から11月10日まで、11月11日から翌年5月10日までであります。平成21年5月10日は休日のため、当計算期間末日は、平成21年5月11日となっております。このため当計算期間は、平成20年11月11日から平成21年5月11日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

	第2期 (平成20年11月10日現在)	第3期 (平成21年5月11日現在)
1. 期首元本額	156,353,535円	387,314,492円
期中追加設定元本額	367,873,065円	461,564,723円
期中一部解約元本額	136,912,108円	186,557,320円
期末元本額	387,314,492円	662,321,895円
2. 計算期間末日における受益権の総数	387,314,492口	662,321,895口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

	第2期 (自平成20年5月13日 至平成20年11月10日)	第3期 (自平成20年11月11日 至平成21年5月11日)
分配金の 計算過程	計算期間末における経費控除後の配当等収益(1,920,767円、本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む)、経費控除後繰越欠損補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(1,079,287円)及び分配準備積立金(188,147円)により、分配対象収益は3,188,201円(1万口当たり82円31銭)であります。分配は見送りとさせていただきます。	計算期間末における経費控除後の配当等収益(2,870,666円、本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む)、経費控除後繰越欠損補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(6,300,302円)及び分配準備積立金(1,505,041円)により、分配対象収益は10,676,009円(1万口当たり161円19銭)であります。分配は見送りとさせていただきます。

(有価証券に関する注記)

第2期(平成20年11月10日現在)

売買目的有価証券の貸借対照表計上額及び当計算期間の損益に含まれた評価差額

種類	貸借対照表計上額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	389,172,519	3,999,284
合計	389,172,519	3,999,284

(注) 当計算期間の損益に含まれた評価差額は、決算日現在の評価換え額です。

第3期(平成21年5月11日現在)

売買目的有価証券の貸借対照表計上額及び当計算期間の損益に含まれた評価差額

種類	貸借対照表計上額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	672,966,604	4,103,414
合計	672,966,604	4,103,414

(注) 当計算期間の損益に含まれた評価差額は、決算日現在の評価換え額です。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の状況に関する事項

第2期 (自平成20年5月13日 至平成20年11月10日)	第3期 (自平成20年11月11日 至平成21年5月11日)
該当事項はありません。	同左

取引の時価等に関する事項

第2期 (平成20年11月10日現在)	第3期 (平成21年5月11日現在)
該当事項はありません。	同左

( 関連当事者との取引に関する注記 )

第 2 期 ( 自 平成20年 5月13日 至 平成20年11月10日 )	第 3 期 ( 自 平成20年11月11日 至 平成21年 5月11日 )
当計算期間中に利害関係人との間で、一般の取引条件と同様のもの以外の取引は行っておりません。また、当ファンドの関連当事者である受託会社及び投資信託委託業者と財務諸表上で開示している報酬等の給付以外の取引は行っておりません。	同左

( 1口当たり情報 )

第 2 期 ( 平成20年11月10日現在 )	第 3 期 ( 平成21年5月11日現在 )
1口当たり純資産額 = 1.0050円	1口当たり純資産額 = 1.0161円

( 4 ) 【 附属明細表 】 ( 平成 21 年 5 月 11 日現在 )

1) 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	銘柄	総口数 ( 口 )	評価額 ( 円 )
親投資信託 受益証券	住信 国内債券インデックス マザーファンド	585,290,141	672,966,604
合計		585,290,141	672,966,604

2) 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

3) デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

「STAM 国内債券インデックス・オープン」は、「住信 国内債券インデックス マザーファンド」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、「住信 国内債券インデックス マザーファンド」の受益証券です。

「住信 国内債券インデックス マザーファンド」の状況は次の通りです。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

「住信 国内債券インデックス マザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

(単位：円)

	(平成20年11月10日現在)	(平成21年 5月11日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	995,844,442	953,335,329
国債証券	88,121,062,400	95,658,907,800
地方債証券	7,204,748,071	8,060,317,718
特殊債券	13,280,686,011	14,420,030,894
社債券	10,257,549,610	10,324,183,810
未収入金	204,244,300	
未収利息	430,562,713	438,993,258
前払費用	21,776,267	39,349,461
流動資産合計	120,516,473,814	129,895,118,270
資産合計	120,516,473,814	129,895,118,270
負債の部		
流動負債		
未払金	692,106,300	796,598,030
未払解約金	33,934,124	34,561,892
流動負債合計	726,040,424	831,159,922
負債合計	726,040,424	831,159,922
純資産の部		
元本等		
元本	105,564,762,433	112,250,026,259
剰余金		
剰余金又は欠損金( )	14,225,670,957	16,813,932,089
元本等合計	119,790,433,390	129,063,958,348
純資産合計	119,790,433,390	129,063,958,348
負債純資産合計	120,516,473,814	129,895,118,270

(注) 「住信 国内債券インデックス マザーファンド」の計算期間は、原則として毎年5月30日から翌年5月29日までであり、「STAM 国内債券インデックス・オープン」の計算期間とは異なっております。上記の表は、平成20年11月10日及び平成21年5月11日現在の同マザーファンドの貸借対照表です。

## (2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	(自平成20年5月13日 至平成20年11月10日)	(自平成20年11月11日 至平成21年5月11日)
資産の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 移動平均法(買付約定後、最初の利払日までは個別法)に基づき、時価評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者等の提示する価格、価格情報会社の提供する価格又は業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。	国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 同左

(貸借対照表に関する注記)

	(平成20年11月10日現在)	(平成21年5月11日現在)
1. 期首元本額	125,071,702,350円	105,564,762,433円
期中追加設定元本額	15,331,553,498円	16,838,999,109円
期中一部解約元本額	34,838,493,415円	10,153,735,283円
期末元本額	105,564,762,433円	112,250,026,259円
元本額の内訳		
住信エマージング株式オープン	10,940,920円	10,940,920円
SBI 資産設計オープン(資産成長型)	133,256,294円	174,036,694円
SBI 資産設計オープン(分配型)	21,962,731円	21,271,915円
STAM 国内債券インデックス・オープン	342,943,708円	585,290,141円
世界経済インデックスファンド		701,476円
住信 国内バランス30	651,064,940円	619,952,548円
住信 国内バランス60	132,597,973円	127,905,384円
すみしん マイセクション25	370,252,251円	342,481,214円
すみしん マイセクション50	215,730,236円	222,380,938円
すみしん マイセクション75	55,909,919円	51,768,762円
すみしん DCマイセクション25	5,360,911,650円	5,559,496,114円
すみしん DCマイセクション50	7,041,970,530円	7,801,842,425円
すみしん DCマイセクション75	1,733,496,203円	1,809,057,520円
すみしん DC日本債券インデックス・オープン	261,168,489円	273,599,972円
すみしん DC日本債券インデックス・オープンS	17,308,701,719円	19,817,787,289円
すみしん DC日本債券インデックス・オープンP	5,194,737,789円	5,357,217,251円
すみしん DCマイセクションS25	143,236,814円	208,172,558円
すみしん DCマイセクションS50	305,271,711円	456,897,741円
すみしん DCマイセクションS75	68,075,422円	98,400,259円
すみしん DCターゲット・イヤール ファンド2015	25,266,092円	23,413,277円
すみしん DCターゲット・イヤール ファンド2025	5,010,126円	8,727,281円
すみしん DCターゲット・イヤール ファンド2035	1,444,666円	4,232,928円
すみしん DCターゲット・イヤール ファンド2045	233,102円	475,873円
STAM 日本債券インデックス・オープン(SMA専用)	287,695,558円	1,314,838,124円
住信 国内バランス60VA1(適格機関投資家専用)	105,403,678円	102,991,480円
すみしん マイセクション50VA1 (適格機関投資家専用)	684,068,196円	661,668,637円
すみしん マイセクション75VA1 (適格機関投資家専用)	89,227,428円	85,037,453円
住信 国内バランス 30VA2(適格機関投資家専用)	15,528,018円	14,629,278円
住信 国内バランス 60VA2(適格機関投資家専用)	15,923,722円	14,979,587円

	(平成20年11月10日現在)	(平成21年5月11日現在)
すみしん マイセレクション50VA2 (適格機関投資家専用)	6,985,581円	6,965,497円
すみしん バランス30VA1(適格機関投資家専用)	2,436,263,366円	2,422,227,617円
すみしん バランス50VA1(適格機関投資家専用)	3,764,162,733円	3,517,185,977円
すみしん バランス25VA2(適格機関投資家専用)	12,342,352,658円	11,743,863,535円
すみしん バランス50VA2(適格機関投資家専用)	1,010,305,067円	944,282,388円
すみしん バランスA(25)VA1(適格機関投資家専用)	18,091,233,351円	18,023,908,628円
すみしん バランスB(37.5)VA1 (適格機関投資家専用)	1,902,747,882円	1,954,124,619円
すみしん バランスC(50)VA1(適格機関投資家専用)	6,649,316,240円	6,591,429,526円
すみしん 世界バランスVA1(適格機関投資家専用)	4,105,498,741円	3,856,935,571円
すみしん 世界バランスVA2(適格機関投資家専用)	6,002,722,826円	5,683,714,939円
すみしん バランスD(35)VA1(適格機関投資家専用)	1,715,004,213円	2,495,988,128円
すみしん グローバルバランスファンドVA35 (適格機関投資家専用)	2,014,290,001円	2,436,703,299円
住信 グローバル・バランスファンド・シリーズ1	2,137,193,179円	2,455,799,560円
住信 日本債券ファンド・シリーズ1	2,804,656,710円	4,346,701,936円
2. 計算期間末日における受益権の総数	105,564,762,433口	112,250,026,259口

(有価証券に関する注記)

当計算期間末(平成20年11月10日現在)

売買目的有価証券の貸借対照表計上額及び当計算期間の損益に含まれた評価差額

種類	貸借対照表計上額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
国債証券	88,121,062,400	1,435,387,800
地方債証券	7,204,748,071	131,940,638
特殊債券	13,280,686,011	166,529,586
社債券	10,257,549,610	31,869,830
合計	118,864,046,092	1,765,727,854

(注) 当計算期間の損益に含まれた評価差額は、当親投資信託の計算期間開始日から本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日までの期間に対応する金額であります。

当計算期間末(平成21年5月11日現在)

売買目的有価証券の貸借対照表計上額及び当計算期間の損益に含まれた評価差額

種類	貸借対照表計上額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
国債証券	95,658,907,800	1,765,093,500
地方債証券	8,060,317,718	185,076,411
特殊債券	14,420,030,894	240,009,342
社債券	10,324,183,810	64,609,430
合計	128,463,440,222	2,254,788,683

(注) 当計算期間の損益に含まれた評価差額は、当親投資信託の計算期間開始日から本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日までの期間に対応する金額であります。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の状況に関する事項

(自平成20年5月13日 至平成20年11月10日)	(自平成20年11月11日 至平成21年5月11日)
該当事項はありません。	同左

## 取引の時価等に関する事項

(平成20年11月10日現在)	(平成21年5月11日現在)
該当事項はありません。	同左

## (関連当事者との取引に関する注記)

(自平成20年5月13日 至平成20年11月10日)	(自平成20年11月11日 至平成21年5月11日)
本報告書における開示対象ファンドの計算期間中に利害関係人との間で、一般の取引条件と同様のもの以外の取引は行っておりません。 また、当ファンドの関連当事者である受託会社及び投資信託委託業者と財務諸表上で開示している報酬等の給付以外の取引は行っておりません。	同左

## (1口当たり情報)

(平成20年11月10日現在)	(平成21年5月11日現在)
1口当たり純資産額 = 1.1348円	1口当たり純資産額 = 1.1498円

## (3) 附属明細表 (平成21年5月11日現在)

## 1) 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額(円)	評価額(円)	備考
国債証券	第100回利付国債(20年)	300,000,000	306,741,000	
	第101回利付国債(20年)	110,000,000	115,943,300	
	第102回利付国債(20年)	140,000,000	147,534,800	
	第103回利付国債(20年)	270,000,000	280,419,300	
	第104回利付国債(20年)	160,000,000	161,097,600	
	第105回利付国債(20年)	450,000,000	452,803,500	
	第106回利付国債(20年)	360,000,000	367,992,000	
	第107回利付国債(20年)	190,000,000	191,193,200	
	第108回利付国債(20年)	420,000,000	408,899,400	
	第109回利付国債(20年)	200,000,000	194,804,000	
	第10回利付国債(30年)	20,000,000	16,080,800	
	第110回利付国債(20年)	150,000,000	150,951,000	
	第11回利付国債(30年)	40,000,000	36,590,400	
	第12回利付国債(30年)	90,000,000	88,713,000	
	第13回利付国債(30年)	90,000,000	86,918,400	
	第14回利付国債(30年)	140,000,000	145,668,600	
	第15回利付国債(20年)	80,000,000	89,331,200	
	第15回利付国債(30年)	110,000,000	116,561,500	
	第16回利付国債(30年)	170,000,000	180,206,800	
	第17回利付国債(30年)	120,000,000	124,850,400	
	第18回利付国債(20年)	80,000,000	93,087,200	
	第18回利付国債(30年)	120,000,000	122,379,600	
	第19回利付国債(30年)	140,000,000	142,675,400	
	第1回利付国債(30年)	40,000,000	44,855,600	
	第1回利付国債(40年)	150,000,000	156,283,500	
	第20回利付国債(20年)	110,000,000	128,079,600	
	第20回利付国債(30年)	150,000,000	158,697,000	
	第21回利付国債(30年)	130,000,000	132,403,700	
	第221回利付国債(10年)	640,000,000	651,481,600	

種 類	銘 柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
	第 2 2 2 回利付国債 ( 1 0 年 )	200,000,000	203,378,000	
	第 2 2 3 回利付国債 ( 1 0 年 )	390,000,000	397,359,300	
	第 2 2 4 回利付国債 ( 1 0 年 )	200,000,000	204,042,000	
	第 2 2 5 回利付国債 ( 1 0 年 )	800,000,000	819,952,000	
	第 2 2 6 回利付国債 ( 1 0 年 )	260,000,000	266,071,000	
	第 2 2 7 回利付国債 ( 1 0 年 )	260,000,000	265,857,800	
	第 2 2 8 回利付国債 ( 1 0 年 )	230,000,000	234,779,400	
	第 2 2 9 回利付国債 ( 1 0 年 )	840,000,000	855,834,000	
	第 2 2 回利付国債 ( 2 0 年 )	120,000,000	140,928,000	
	第 2 2 回利付国債 ( 3 0 年 )	150,000,000	158,800,500	
	第 2 3 0 回利付国債 ( 1 0 年 )	340,000,000	344,532,200	
	第 2 3 1 回利付国債 ( 1 0 年 )	280,000,000	285,250,000	
	第 2 3 2 回利付国債 ( 1 0 年 )	280,000,000	284,667,600	
	第 2 3 3 回利付国債 ( 1 0 年 )	710,000,000	724,789,300	
	第 2 3 4 回利付国債 ( 1 0 年 )	910,000,000	930,556,900	
	第 2 3 5 回利付国債 ( 1 0 年 )	1,290,000,000	1,321,179,300	
	第 2 3 6 回利付国債 ( 1 0 年 )	280,000,000	287,487,200	
	第 2 3 7 回利付国債 ( 1 0 年 )	1,210,000,000	1,244,158,300	
	第 2 3 8 回利付国債 ( 1 0 年 )	410,000,000	420,422,200	
	第 2 3 9 回利付国債 ( 1 0 年 )	630,000,000	646,424,100	
	第 2 3 回利付国債 ( 2 0 年 )	40,000,000	48,040,000	
	第 2 3 回利付国債 ( 3 0 年 )	120,000,000	127,082,400	
	第 2 4 0 回利付国債 ( 1 0 年 )	810,000,000	828,646,200	
	第 2 4 1 回利付国債 ( 1 0 年 )	430,000,000	440,036,200	
	第 2 4 2 回利付国債 ( 1 0 年 )	260,000,000	265,213,000	
	第 2 4 3 回利付国債 ( 1 0 年 )	120,000,000	121,971,600	
	第 2 4 4 回利付国債 ( 1 0 年 )	320,000,000	324,054,400	
	第 2 4 5 回利付国債 ( 1 0 年 )	570,000,000	575,215,500	
	第 2 4 6 回利付国債 ( 1 0 年 )	350,000,000	351,970,500	
	第 2 4 7 回利付国債 ( 1 0 年 )	400,000,000	401,800,000	
	第 2 4 8 回利付国債 ( 1 0 年 )	70,000,000	70,052,500	
	第 2 4 9 回利付国債 ( 1 0 年 )	400,000,000	398,796,000	
	第 2 4 回利付国債 ( 2 0 年 )	20,000,000	23,635,600	
	第 2 4 回利付国債 ( 3 0 年 )	200,000,000	212,056,000	
	第 2 5 0 回利付国債 ( 1 0 年 )	390,000,000	386,427,600	
	第 2 5 1 回利付国債 ( 1 0 年 )	560,000,000	563,785,600	
	第 2 5 2 回利付国債 ( 1 0 年 )	340,000,000	343,655,000	
	第 2 5 3 回利付国債 ( 1 0 年 )	350,000,000	362,463,500	
	第 2 5 4 回利付国債 ( 1 0 年 )	550,000,000	564,828,000	
	第 2 5 5 回利付国債 ( 1 0 年 )	340,000,000	350,676,000	
	第 2 5 6 回利付国債 ( 1 0 年 )	1,240,000,000	1,273,021,200	
	第 2 5 7 回利付国債 ( 1 0 年 )	360,000,000	367,988,400	
	第 2 5 8 回利付国債 ( 1 0 年 )	310,000,000	316,789,000	
	第 2 5 9 回利付国債 ( 1 0 年 )	1,230,000,000	1,268,412,900	
	第 2 5 回利付国債 ( 2 0 年 )	60,000,000	69,178,200	
	第 2 5 回利付国債 ( 3 0 年 )	170,000,000	173,366,000	
	第 2 6 0 回利付国債 ( 1 0 年 )	340,000,000	352,294,400	
	第 2 6 1 回利付国債 ( 1 0 年 )	410,000,000	428,937,900	
	第 2 6 2 回利付国債 ( 1 0 年 )	420,000,000	441,453,600	
	第 2 6 3 回利付国債 ( 1 0 年 )	470,000,000	487,173,800	
	第 2 6 4 回利付国債 ( 1 0 年 )	1,160,000,000	1,196,157,200	
	第 2 6 5 回利付国債 ( 1 0 年 )	500,000,000	515,585,000	
	第 2 6 6 回利付国債 ( 1 0 年 )	370,000,000	379,460,900	
	第 2 6 7 回利付国債 ( 1 0 年 )	370,000,000	377,588,700	
	第 2 6 8 回利付国債 ( 1 0 年 )	320,000,000	329,932,800	
	第 2 6 9 回利付国債 ( 1 0 年 )	1,150,000,000	1,172,620,500	

種 類	銘 柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
	第269回利付国債(2年)	230,000,000	231,570,900	
	第26回利付国債(20年)	20,000,000	23,692,800	
	第26回利付国債(30年)	280,000,000	291,177,600	
	第270回利付国債(10年)	560,000,000	570,315,200	
	第270回利付国債(2年)	190,000,000	191,383,200	
	第271回利付国債(10年)	330,000,000	334,177,800	
	第271回利付国債(2年)	210,000,000	211,325,100	
	第272回利付国債(10年)	130,000,000	133,065,400	
	第272回利付国債(2年)	260,000,000	261,370,200	
	第273回利付国債(10年)	680,000,000	700,100,800	
	第273回利付国債(2年)	530,000,000	533,598,700	
	第274回利付国債(10年)	430,000,000	442,491,500	
	第274回利付国債(2年)	390,000,000	391,575,600	
	第275回利付国債(10年)	230,000,000	235,260,100	
	第275回利付国債(2年)	40,000,000	40,164,000	
	第276回利付国債(10年)	230,000,000	238,176,500	
	第276回利付国債(2年)	510,000,000	511,269,900	
	第277回利付国債(10年)	300,000,000	310,443,000	
	第277回利付国債(2年)	780,000,000	780,538,200	
	第278回利付国債(10年)	330,000,000	345,701,400	
	第278回利付国債(2年)	400,000,000	400,180,000	
	第279回利付国債(10年)	140,000,000	148,498,000	
	第27回利付国債(20年)	50,000,000	60,542,000	
	第27回利付国債(30年)	290,000,000	307,878,500	
	第280回利付国債(10年)	1,200,000,000	1,264,056,000	
	第281回利付国債(10年)	220,000,000	233,347,400	
	第282回利付国債(10年)	870,000,000	902,746,800	
	第283回利付国債(10年)	390,000,000	407,737,200	
	第284回利付国債(10年)	1,260,000,000	1,306,166,400	
	第285回利付国債(10年)	1,290,000,000	1,335,304,800	
	第286回利付国債(10年)	970,000,000	1,010,352,000	
	第287回利付国債(10年)	340,000,000	356,911,600	
	第288回利付国債(10年)	1,820,000,000	1,877,675,800	
	第289回利付国債(10年)	1,350,000,000	1,368,765,000	
	第28回利付国債(20年)	20,000,000	24,536,000	
	第28回利付国債(30年)	240,000,000	254,954,400	
	第290回利付国債(10年)	520,000,000	522,054,000	
	第292回利付国債(10年)	520,000,000	535,230,800	
	第293回利付国債(10年)	410,000,000	424,608,300	
	第294回利付国債(10年)	600,000,000	616,020,000	
	第295回利付国債(10年)	540,000,000	545,238,000	
	第296回利付国債(10年)	1,830,000,000	1,842,846,600	
	第297回利付国債(10年)	1,090,000,000	1,086,773,600	
	第298回利付国債(10年)	850,000,000	839,604,500	
	第299回利付国債(10年)	720,000,000	710,380,800	
	第29回利付国債(20年)	60,000,000	71,602,800	
	第29回利付国債(30年)	400,000,000	416,496,000	
	第2回利付国債(30年)	60,000,000	63,197,400	
	第30回利付国債(20年)	80,000,000	92,936,000	
	第30回利付国債(30年)	40,000,000	40,794,000	
	第31回利付国債(20年)	80,000,000	92,587,200	
	第32回利付国債(20年)	50,000,000	58,507,000	
	第33回利付国債(20年)	340,000,000	401,631,800	
	第34回利付国債(20年)	50,000,000	58,207,500	
	第35回利付国債(20年)	10,000,000	11,498,200	
	第36回利付国債(20年)	70,000,000	78,966,300	

種 類	銘 柄	券面総額(円)	評価額(円)	備考
	第37回利付国債(20年)	70,000,000	79,553,600	
	第38回利付国債(20年)	20,000,000	22,143,000	
	第39回利付国債(20年)	500,000,000	549,620,000	
	第3回利付国債(30年)	90,000,000	93,168,000	
	第40回利付国債(20年)	100,000,000	107,443,000	
	第41回利付国債(20年)	330,000,000	331,564,200	
	第42回利付国債(20年)	80,000,000	88,271,200	
	第43回利付国債(20年)	140,000,000	158,774,000	
	第44回利付国債(20年)	170,000,000	186,382,900	
	第45回利付国債(20年)	200,000,000	217,200,000	
	第46回利付国債(20年)	170,000,000	181,157,100	
	第47回利付国債(20年)	150,000,000	159,723,000	
	第47回利付国債(5年)	800,000,000	801,888,000	
	第48回利付国債(20年)	90,000,000	98,554,500	
	第48回利付国債(5年)	360,000,000	361,638,000	
	第49回利付国債(20年)	30,000,000	31,557,600	
	第49回利付国債(5年)	640,000,000	642,496,000	
	第4回利付国債(30年)	90,000,000	102,339,900	
	第50回利付国債(20年)	230,000,000	236,874,700	
	第50回利付国債(5年)	750,000,000	754,950,000	
	第51回利付国債(20年)	80,000,000	83,118,400	
	第51回利付国債(5年)	800,000,000	807,432,000	
	第52回利付国債(20年)	60,000,000	62,932,200	
	第52回利付国債(5年)	1,330,000,000	1,339,748,900	
	第53回利付国債(20年)	80,000,000	83,755,200	
	第53回利付国債(5年)	510,000,000	515,365,200	
	第54回利付国債(20年)	120,000,000	127,017,600	
	第54回利付国債(5年)	600,000,000	608,040,000	
	第55回利付国債(20年)	240,000,000	248,116,800	
	第55回利付国債(5年)	610,000,000	621,535,100	
	第56回利付国債(20年)	150,000,000	154,738,500	
	第56回利付国債(5年)	300,000,000	306,225,000	
	第57回利付国債(20年)	240,000,000	244,749,600	
	第57回利付国債(5年)	180,000,000	183,749,400	
	第58回利付国債(20年)	80,000,000	81,430,400	
	第58回利付国債(5年)	590,000,000	603,522,800	
	第59回利付国債(20年)	200,000,000	198,246,000	
	第59回利付国債(5年)	460,000,000	468,625,000	
	第5回利付国債(30年)	50,000,000	50,714,500	
	第60回利付国債(20年)	200,000,000	190,528,000	
	第60回利付国債(5年)	1,700,000,000	1,730,294,000	
	第61回利付国債(20年)	220,000,000	198,072,600	
	第61回利付国債(5年)	880,000,000	896,632,000	
	第62回利付国債(20年)	290,000,000	252,694,400	
	第62回利付国債(5年)	300,000,000	306,441,000	
	第63回利付国債(20年)	180,000,000	179,494,200	
	第63回利付国債(5年)	910,000,000	928,018,000	
	第64回利付国債(20年)	260,000,000	262,067,000	
	第64回利付国債(5年)	800,000,000	823,296,000	
	第65回利付国債(20年)	200,000,000	201,264,000	
	第65回利付国債(5年)	440,000,000	451,470,800	
	第66回利付国債(20年)	130,000,000	129,252,500	
	第66回利付国債(5年)	1,140,000,000	1,158,924,000	
	第67回利付国債(20年)	80,000,000	80,465,600	
	第67回利付国債(5年)	300,000,000	306,951,000	
	第68回利付国債(20年)	120,000,000	125,330,400	

種 類	銘 柄	券面総額(円)	評価額(円)	備考
	第68回利付国債(5年)	460,000,000	467,447,400	
	第69回利付国債(20年)	30,000,000	30,963,600	
	第69回利付国債(5年)	1,260,000,000	1,271,302,200	
	第6回利付国債(30年)	70,000,000	73,378,900	
	第70回利付国債(20年)	220,000,000	235,114,000	
	第70回利付国債(5年)	1,000,000,000	1,004,310,000	
	第71回利付国債(20年)	150,000,000	156,381,000	
	第71回利付国債(5年)	900,000,000	920,925,000	
	第72回利付国債(20年)	500,000,000	513,410,000	
	第72回利付国債(5年)	630,000,000	649,441,800	
	第73回利付国債(20年)	200,000,000	202,406,000	
	第73回利付国債(5年)	470,000,000	480,763,000	
	第74回利付国債(20年)	140,000,000	143,542,000	
	第74回利付国債(5年)	480,000,000	485,160,000	
	第75回利付国債(20年)	120,000,000	122,847,600	
	第75回利付国債(5年)	890,000,000	902,371,000	
	第76回利付国債(20年)	140,000,000	139,574,400	
	第76回利付国債(5年)	570,000,000	580,442,400	
	第77回利付国債(20年)	120,000,000	121,239,600	
	第77回利付国債(5年)	310,000,000	313,000,800	
	第78回利付国債(20年)	120,000,000	119,410,800	
	第78回利付国債(5年)	190,000,000	190,758,100	
	第79回利付国債(20年)	130,000,000	131,116,700	
	第7回利付国債(30年)	150,000,000	154,176,000	
	第80回利付国債(20年)	160,000,000	163,641,600	
	第80回利付国債(5年)	1,100,000,000	1,099,505,000	
	第81回利付国債(20年)	70,000,000	70,477,400	
	第81回利付国債(5年)	90,000,000	89,831,700	
	第82回利付国債(20年)	480,000,000	490,142,400	
	第82回利付国債(5年)	790,000,000	792,204,100	
	第83回利付国債(20年)	120,000,000	122,257,200	
	第84回利付国債(20年)	380,000,000	381,903,800	
	第85回利付国債(20年)	120,000,000	122,049,600	
	第86回利付国債(20年)	220,000,000	229,911,000	
	第87回利付国債(20年)	230,000,000	237,141,500	
	第88回利付国債(20年)	420,000,000	438,286,800	
	第89回利付国債(20年)	240,000,000	247,060,800	
	第8回利付国債(30年)	50,000,000	46,790,500	
	第90回利付国債(20年)	420,000,000	431,373,600	
	第91回利付国債(20年)	220,000,000	229,240,000	
	第92回利付国債(20年)	590,000,000	596,513,600	
	第93回利付国債(20年)	120,000,000	119,371,200	
	第94回利付国債(20年)	450,000,000	454,423,500	
	第95回利付国債(20年)	480,000,000	498,801,600	
	第96回利付国債(20年)	150,000,000	151,389,000	
	第97回利付国債(20年)	390,000,000	399,129,900	
	第98回利付国債(20年)	230,000,000	231,842,300	
	第99回利付国債(20年)	540,000,000	544,001,400	
	第9回利付国債(30年)	70,000,000	60,270,000	
	小計	93,530,000,000	95,658,907,800	
地方債証券	第113回福岡北九州高速道路債券	100,000,000	98,544,000	
	第116回神奈川県公募公債	14,000,000	14,295,120	
	第124回神奈川県公募公債	10,000,000	10,187,300	
	第12回す号名古屋市公募公債	100,000,000	102,772,000	
	第144回神奈川県公募公債	100,000,000	103,025,000	
	第14回共同発行市場公募地方債	100,200,000	102,452,496	

種 類	銘 柄	券面総額(円)	評価額(円)	備考
	第15回共同発行市場公募地方債	100,000,000	102,723,000	
	第17回東京都公募公債(20年)	100,000,000	97,890,000	
	第18回大阪府公募公債(5年)	100,000,000	100,461,000	
	第19回共同発行市場公募地方債	100,000,000	102,678,000	
	第1回共同発行市場公募地方債	100,000,000	99,331,000	
	第21回共同発行市場公募地方債	100,000,000	101,562,000	
	第247回大阪府公募公債(10年)	20,000,000	20,286,400	
	第248回大阪府公募公債(10年)	16,550,000	16,837,639	
	第262回大阪府公募公債(10年)	100,000,000	101,255,000	
	第26回1号宮城県公募公債	20,000,000	20,395,200	
	第271回大阪府公募公債(10年)	100,000,000	101,973,000	
	第284回大阪府公募公債(10年)	100,000,000	101,503,000	
	第28回1号宮城県公募公債	116,000,000	115,831,800	
	第29回共同発行市場公募地方債	100,000,000	101,198,000	
	第307回大阪府公募公債(10年)	100,000,000	101,674,000	
	第33回共同発行市場公募地方債	100,000,000	102,234,000	
	第35回共同発行市場公募地方債	100,000,000	102,159,000	
	第38回共同発行市場公募地方債	100,000,000	104,580,000	
	第3回共同発行市場公募地方債	20,000,000	19,674,000	
	第3回東京都公募公債(20年)	100,000,000	103,094,000	
	第40回共同発行市場公募地方債	120,000,000	126,182,400	
	第41回共同発行市場公募地方債	100,000,000	104,426,000	
	第458回名古屋市公募公債(10年)	100,000,000	102,080,000	
	第4回神奈川県公募公債(30年)	100,000,000	103,304,000	
	第52回共同発行市場公募地方債	100,000,000	103,333,000	
	第55回共同発行市場公募地方債	158,400,000	162,741,744	
	第562回東京都公募公債	149,400,000	151,721,676	
	第573回東京都公募公債	20,000,000	20,348,800	
	第587回東京都公募公債	10,000,000	10,186,400	
	第588回東京都公募公債	117,000,000	119,179,710	
	第593回東京都公募公債	38,000,000	38,000,000	
	第5回名古屋市公募公債(30年)	100,000,000	101,047,000	
	第602回東京都公募公債	20,000,000	20,405,000	
	第611回東京都公募公債	40,000,000	41,593,600	
	第618回東京都公募公債	100,000,000	101,956,000	
	第622回東京都公募公債	100,000,000	100,712,000	
	第623回東京都公募公債	100,000,000	100,883,000	
	第633回東京都公募公債	129,000,000	135,032,040	
	第639回東京都公募公債	50,000,000	51,710,000	
	第67回共同発行市場公募地方債	165,700,000	164,273,323	
	第6回東京都公募公債(20年)	100,000,000	98,864,000	
	第75回川崎市公募公債	22,000,000	22,393,140	
	平成12年度第1回新潟県公募公債	11,000,000	11,229,680	
	平成12年度第1回千葉市公募公債	41,000,000	41,790,890	
	平成12年度第2回千葉県公募公債	13,000,000	13,260,910	
	平成12年度第3回横浜市公募公債	19,170,000	19,500,682	
	平成12年度第5回横浜市公募公債	15,000,000	15,313,200	
	平成13年度第2回横浜市公募公債	266,000,000	270,628,400	
	平成13年度第2回京都府公募公債	10,000,000	10,200,100	
	平成13年度第2回千葉県公募公債	100,000,000	102,038,000	
	平成13年度第2回福岡市公募公債	18,000,000	18,295,200	
	平成13年度第5回横浜市公募公債	10,000,000	10,200,100	
	平成14年度第1回愛知県公募公債	20,000,000	20,420,600	
	平成14年度第1回広島市公募公債	10,000,000	10,056,000	
	平成14年度第1回仙台市公募公債	20,000,000	20,350,800	

種 類	銘 柄	券面総額（円）	評価額（円）	備考
	平成14年度第1回千葉市公募公債	100,100,000	101,844,743	
	平成14年度第2回愛知県公募公債	120,000,000	122,131,200	
	平成14年度第2回埼玉県公募公債	20,040,000	20,400,720	
	平成14年度第3回福岡県公募公債	100,000,000	99,871,000	
	平成14年度第8回札幌市公募公債	28,300,000	27,962,664	
	平成15年度第1回愛知県公募公債	100,000,000	101,940,000	
	平成15年度第5回札幌市公募公債	72,580,000	74,260,227	
	平成15年度第5回北海道公募公債	50,000,000	50,645,000	
	平成15年度第6回福岡市公募公債	124,600,000	126,137,564	
	平成15年度第6回兵庫県公募公債	10,000,000	10,187,000	
	平成16年度第1回広島県公募公債	100,000,000	100,897,000	
	平成16年度第1回新潟県公募公債	100,000,000	101,957,000	
	平成16年度第4回埼玉県公募公債	100,000,000	102,163,000	
	平成16年度第4回静岡県公募公債	150,000,000	154,017,000	
	平成16年度第8回千葉県公募公債	100,000,000	100,951,000	
	平成17年度第10回大阪市公募公債	100,000,000	100,643,000	
	平成17年度第11回北海道公募公債（5年）	100,000,000	100,255,000	
	平成17年度第13回神戸市公募公債	100,000,000	101,490,000	
	平成17年度第13回兵庫県公募公債	200,000,000	204,202,000	
	平成17年度第1回横浜市公募公債	100,000,000	100,933,000	
	平成17年度第2回新潟県公募公債	100,000,000	102,146,000	
	平成17年度第3回埼玉県公募公債	100,000,000	100,635,000	
	平成17年度第3回福岡県公募公債	100,000,000	100,631,000	
	平成17年度第4回京都府公募公債	101,810,000	102,862,715	
	平成17年度第5回北海道公募公債（5年）	134,500,000	134,369,535	
	平成17年度第6回札幌市公募公債	100,000,000	101,620,000	
	平成18年度第1回鹿児島県公募公債	100,000,000	103,399,000	
	平成18年度第1回北海道公募公債	100,000,000	102,342,000	
	平成18年度第2回埼玉県公募公債	100,000,000	104,555,000	
	平成18年度第4回札幌市公募公債	100,000,000	102,976,000	
	平成18年度第7回千葉県公募公債	100,000,000	102,770,000	
	平成19年度第2回静岡県公募公債	100,000,000	103,638,000	
	平成19年度第7回大阪市公募公債	100,000,000	101,355,000	
	平成19年度第9回兵庫県公募公債	100,000,000	101,857,000	
	小計	7,921,350,000	8,060,317,718	
特殊債券	い第663号農林債券	100,000,000	100,103,000	
	い第667号農林債券	100,000,000	100,426,000	
	い第670号農林債券	100,000,000	100,793,000	
	い第671号商工債券	100,000,000	101,682,000	
	い第671号農林債券	200,000,000	203,132,000	
	い第672号商工債券	100,000,000	101,842,000	
	い第672号農林債券	100,000,000	101,721,000	
	い第673号商工債券	100,000,000	101,791,000	
	い第674号商工債券	100,000,000	102,272,000	
	い第676号みずほコーポレート銀行債券	100,000,000	100,381,000	
	い第676号商工債券	100,000,000	101,578,000	
	い第682号農林債券	100,000,000	101,264,000	
	い第685号農林債券	100,000,000	101,976,000	
	い第694号農林債券	100,000,000	100,428,000	
	い第695号農林債券	100,000,000	100,380,000	
	第105回放送債券	10,000,000	10,202,500	
	第108回政府保証預金保険機構債券	100,000,000	102,160,000	
	第10回貸付債権担保S種住宅金融支援機構債券	94,281,000	92,950,695	
	第11回鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券	100,000,000	101,033,000	

種 類	銘 柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
	第 1 1 回日本政策投資銀行債券	100,000,000	100,485,000	
	第 1 2 回政府保証国民生活債券	179,000,000	183,034,660	
	第 1 2 回都市再生債券	100,000,000	101,867,000	
	第 1 3 4 回政府保証阪神高速道路債券	100,000,000	98,688,000	
	第 1 3 5 回政府保証阪神高速道路債券	20,000,000	20,458,200	
	第 1 3 回政府保証国民生活債券	100,000,000	101,244,000	
	第 1 3 回政府保証日本政策投資銀行債券	106,000,000	111,581,960	
	第 1 3 回日本政策投資銀行債券	100,000,000	102,118,000	
	第 1 4 2 回政府保証中小企業債券	51,000,000	51,972,060	
	第 1 4 5 回政府保証阪神高速道路債券	100,000,000	101,919,000	
	第 1 4 回政府保証日本政策投資銀行債券	100,000,000	103,816,000	
	第 1 4 回都市再生債券	100,000,000	102,445,000	
	第 1 5 4 回政府保証中小企業債券	14,000,000	14,259,980	
	第 1 5 7 回政府保証中小企業債券	254,000,000	257,848,100	
	第 1 7 1 回政府保証中小企業債券	12,000,000	12,115,800	
	第 1 7 6 回政府保証中小企業債券	20,000,000	20,642,600	
	第 1 7 回公営企業債券	100,000,000	101,888,000	
	第 1 8 2 回政府保証中小企業債券	10,000,000	10,260,100	
	第 1 8 8 回しんきん中金債券	100,000,000	99,952,000	
	第 1 8 9 回しんきん中金債券	100,000,000	100,128,000	
	第 1 8 回中小企業債券	100,000,000	99,978,000	
	第 1 9 0 回政府保証首都高速道路債券	100,000,000	102,224,000	
	第 1 9 2 回しんきん中金債券	100,000,000	100,519,000	
	第 1 回政府保証新東京国際空港債券	11,000,000	11,253,880	
	第 1 回政府保証東日本高速道路債券	100,000,000	102,894,000	
	第 1 回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債	100,000,000	102,311,000	
	第 1 回政府保証農林漁業金融公庫債券	12,000,000	12,241,920	
	第 1 回貸付債権担保 S 種住宅金融支援機構債券	79,948,000	78,881,493	
	第 1 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	88,641,000	87,522,350	
	第 1 回中日本高速道路株式会社債	100,000,000	102,027,000	
	第 1 回日本鉄道建設債券	100,000,000	102,049,000	
	第 2 0 0 回政府保証首都高速道路債券	100,000,000	101,100,000	
	第 2 0 3 回信金中金債 ( 5 年 )	100,000,000	101,611,000	
	第 2 0 5 回信金中金債 ( 5 年 )	100,000,000	101,674,000	
	第 2 1 2 回信金中金債 ( 5 年 )	100,000,000	102,324,000	
	第 2 1 4 回信金中金債 ( 5 年 )	100,000,000	101,344,000	
	第 2 1 回道路債券	100,000,000	102,542,000	
	第 2 2 6 回信金中金債 ( 5 年 )	100,000,000	101,085,000	
	第 2 3 回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	102,953,000	
	第 2 8 回公営企業債券	100,000,000	102,655,000	
	第 2 回政府保証成田国際空港債券	147,000,000	151,163,040	
	第 2 回貸付債権担保 S 種住宅金融支援機構債券	81,959,000	81,821,308	
	第 3 0 回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	102,818,000	
	第 3 0 回中小企業債券	40,000,000	40,433,600	
	第 3 1 2 回政府保証道路債券	20,000,000	20,347,000	
	第 3 1 3 回政府保証道路債券	100,000,000	102,055,000	
	第 3 1 5 回政府保証道路債券	225,000,000	224,266,500	
	第 3 1 6 回政府保証道路債券	120,000,000	119,035,200	
	第 3 1 9 回政府保証道路債券	30,000,000	30,080,700	
	第 3 2 2 回東京交通債券	10,000,000	11,442,400	
	第 3 2 3 回政府保証道路債券	100,000,000	102,747,000	
	第 3 2 7 回政府保証道路債券	100,000,000	102,700,000	
	第 3 2 8 回政府保証道路債券	14,000,000	14,377,720	
	第 3 2 回政府保証電源開発債券	111,000,000	113,112,330	

種 類	銘 柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
	第3 3 1 回政府保証道路債券	102,000,000	106,268,700	
	第3 3 3 回政府保証道路債券	48,000,000	49,517,760	
	第3 4 4 回東京交通債券	100,000,000	95,766,000	
	第3 4 6 回政府保証道路債券	143,000,000	145,609,750	
	第3 4 6 回東京交通債券	20,000,000	17,757,000	
	第3 4 7 回政府保証道路債券	181,000,000	183,097,790	
	第3 4 回日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	100,053,000	
	第3 5 回政府保証関西国際空港債券	50,000,000	50,841,500	
	第3 6 回貸付債権担保住宅金融公庫債券	81,666,000	79,131,904	
	第3 6 回日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	102,851,000	
	第3 7 回日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	100,447,000	
	第3 9 回貸付債権担保住宅金融公庫債券	82,767,000	79,906,572	
	第3 回公営企業債券	40,000,000	40,635,200	
	第3 回公営企業債券 ( 2 0 年 )	10,000,000	8,770,400	
	第3 回政府保証首都高速道路株式会社債券	103,000,000	105,826,320	
	第3 回政府保証住宅金融公庫債券	25,000,000	25,563,750	
	第3 回政府保証日本政策投資銀行債券	22,000,000	22,484,440	
	第4 2 回貸付債権担保住宅金融公庫債券	82,853,000	82,882,827	
	第4 4 回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債	100,000,000	102,293,000	
	第4 6 回貸付債権担保住宅金融公庫債券	83,978,000	83,497,645	
	第4 9 回貸付債権担保住宅金融公庫債券	87,256,000	86,613,795	
	第4 回国際協力銀行債券	120,000,000	122,569,200	
	第4 回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債	100,000,000	101,305,000	
	第4 回政府保証日本政策投資銀行債券	24,000,000	24,491,280	
	第4 回貸付債権担保 S 種住宅金融支援機構債券	84,987,000	83,587,264	
	第4 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	89,612,000	89,473,101	
	第5 3 回貸付債権担保住宅金融公庫債券	88,161,000	86,334,304	
	第5 4 回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	30,000,000	29,894,700	
	第5 6 回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	111,000,000	110,605,950	
	第5 7 6 回あおぞら債券	100,000,000	93,582,000	
	第5 回新東京国際空港債券	100,000,000	103,052,000	
	第5 回政府保証首都高速道路株式会社債券	80,000,000	79,656,800	
	第5 回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債	100,000,000	102,868,000	
	第5 回貸付債権担保 S 種住宅金融公庫債券	66,695,000	64,702,153	
	第5 回本州四国連絡橋債券	100,000,000	99,648,000	
	第6 2 回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	181,000,000	184,382,890	
	第6 回公営企業債券	10,000,000	9,901,100	
	第6 回国際協力銀行債券	100,000,000	101,079,000	
	第6 回阪神高速道路債券	100,000,000	101,310,000	
	第6 回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債	100,000,000	101,962,000	
	第6 回貸付債権担保 S 種住宅金融公庫債券	145,062,000	144,845,857	
	第6 回貸付債権担保 S 種住宅金融支援機構債券	87,766,000	85,696,477	
	第6 回都市基盤整備債券	100,000,000	99,851,000	
	第7 9 0 回政府保証公営企業債券	100,000,000	101,609,000	
	第7 9 6 回政府保証公営企業債券	100,000,000	102,219,000	
	第7 9 7 回政府保証公営企業債券	10,000,000	10,215,600	
	第7 回公営企業債券 ( 2 0 年 )	100,000,000	101,302,000	
	第7 回鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券	100,000,000	102,258,000	
	第7 回日本学生支援債券	100,000,000	102,137,000	
	第8 0 0 回政府保証公営企業債券	187,000,000	190,244,450	
	第8 0 5 回政府保証公営企業債券	113,500,000	115,797,240	
	第8 0 8 回政府保証公営企業債券	110,000,000	112,113,100	
	第8 1 0 回政府保証公営企業債券	100,000,000	102,260,000	
	第8 1 4 回政府保証公営企業債券	122,000,000	124,837,720	

種 類	銘 柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
	第 8 1 5 回政府保証公営企業債券	100,000,000	102,351,000	
	第 8 1 8 回政府保証公営企業債券	101,000,000	103,061,410	
	第 8 2 1 回政府保証公営企業債券	110,000,000	111,498,200	
	第 8 3 6 回政府保証公営企業債券	10,000,000	10,181,600	
	第 8 3 9 回政府保証公営企業債券	28,000,000	28,754,600	
	第 8 4 0 回政府保証公営企業債券	13,000,000	13,411,710	
	第 8 5 5 回政府保証公営企業債券	140,000,000	141,619,800	
	第 8 5 9 回政府保証公営企業債券	131,000,000	133,980,250	
	第 8 6 2 回政府保証公営企業債券	200,000,000	208,222,000	
	第 8 6 6 回政府保証公営企業債券	100,000,000	105,291,000	
	第 8 6 7 回政府保証公営企業債券	100,000,000	103,847,000	
	第 8 7 2 回政府保証公営企業債券	100,000,000	103,603,000	
	第 8 7 4 回政府保証公営企業債券	100,000,000	102,764,000	
	第 8 7 5 回政府保証公営企業債券	312,000,000	320,480,160	
	第 8 7 6 回政府保証公営企業債券	122,000,000	127,132,540	
	第 8 回一般担保住宅金融支援機構債券	100,000,000	100,952,000	
	第 8 回公営企業債券 ( 2 0 年 )	40,000,000	40,771,200	
	第 8 回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債	100,000,000	102,831,000	
	第 8 回貸付債権担保 S 種住宅金融公庫債券	74,561,000	74,004,774	
	第 8 回貸付債権担保 S 種住宅金融支援機構債券	90,672,000	89,287,438	
	第 8 回独立行政法人福祉医療機構債券	100,000,000	102,140,000	
	第 8 回日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	101,836,000	
	第 9 9 号商工債 ( 3 年 )	200,000,000	201,082,000	
	第 9 回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債	100,000,000	101,874,000	
	第 9 回貸付債権担保 S 種住宅金融公庫債券	75,032,000	74,627,577	
	第 9 回都市再生債券	100,000,000	100,392,000	
	小計	14,231,397,000	14,420,030,894	
社債券	第 1 0 2 回オリックス株式会社無担保社債	100,000,000	93,916,000	
	第 1 0 3 回株式会社三菱東京UFJ銀行無担保社債	200,000,000	200,858,000	
	第 1 1 回シティグループ・インク円貨社債 ( 2 0 0 3 )	200,000,000	165,838,000	
	第 1 1 回ゼネラル・エレクトリック・キャピタル・コーポ	100,000,000	87,167,000	
	第 1 2 回ソニー株式会社無担保社債	100,000,000	101,246,000	
	第 1 3 回株式会社日立製作所無担保社債	100,000,000	99,755,000	
	第 1 4 回トヨタファイナンス株式会社無担保社債	100,000,000	99,677,000	
	第 1 4 回メリルリンチ・アンド・カンパニー・インク円貨社債	100,000,000	91,641,000	
	第 1 4 回東日本旅客鉄道株式会社社債 ( 一般担保付 )	26,000,000	26,515,320	
	第 1 5 回ソニー株式会社無担保社債	100,000,000	99,946,000	
	第 1 5 回株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ無担保社債	100,000,000	102,621,000	
	第 1 6 回東海旅客鉄道株式会社無担保普通社債	100,000,000	101,676,000	
	第 1 7 回西日本旅客鉄道株式会社無担保社債	100,000,000	102,540,000	
	第 1 7 回電源開発株式会社無担保社債	200,000,000	209,428,000	
	第 1 7 回東日本旅客鉄道株式会社社債 ( 一般担保付 )	100,000,000	105,118,000	
	第 1 8 回ゼネラル・エレクトリック・キャピタル・コーポ	100,000,000	87,563,000	
	第 1 8 回東邦瓦斯株式会社無担保社債	100,000,000	102,394,000	
	第 1 9 回東日本旅客鉄道株式会社無担保社債	100,000,000	105,164,000	
	第 1 回コーペラティブ・セントラル・ライフアイゼン・	100,000,000	98,188,000	
	第 1 回みずほ信託銀行株式会社無担保社債	100,000,000	98,589,000	
	第 1 回株式会社みずほコーポレート銀行無担保社債	100,000,000	101,395,000	
	第 2 0 回三菱重工業株式会社無担保社債	100,000,000	101,209,000	
	第 2 1 回新日本石油株式会社無担保社債	100,000,000	100,224,000	
	第 2 1 回東海旅客鉄道株式会社無担保普通社債	100,000,000	102,743,000	
	第 2 4 8 回北陸電力株式会社社債 ( 一般担保付 )	100,000,000	117,697,000	
	第 2 4 回三井不動産株式会社無担保社債	100,000,000	98,598,000	
	第 2 4 回日立キャピタル株式会社無担保社債	100,000,000	100,188,000	

種 類	銘 柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
	第257回四国電力株式会社社債(一般担保付)	100,000,000	101,413,000	
	第261回北海道電力株式会社社債(一般担保付)	31,000,000	34,096,900	
	第264回北陸電力株式会社社債(一般担保付)	10,000,000	10,173,300	
	第26回日本郵船株式会社無担保社債	100,000,000	101,908,000	
	第27回トヨタファイナンス株式会社無担保社債	100,000,000	99,209,000	
	第285回北海道電力株式会社社債(一般担保付)	100,000,000	102,505,000	
	第286回北海道電力株式会社社債(一般担保付)	100,000,000	102,265,000	
	第28回住友化学工業株式会社無担保社債	100,000,000	100,441,000	
	第2回ウォルマート・ストアーズ・インク円貨社債	100,000,000	98,493,000	
	第2回ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク	100,000,000	98,497,000	
	第2回株式会社みずほコーポレート銀行無担保社債	300,000,000	305,520,000	
	第2回三菱信託銀行株式会社無担保社債	100,000,000	100,830,000	
	第30回エヌ・ティ・ティ・リース株式会社無担保社債	100,000,000	101,032,000	
	第30回東京瓦斯株式会社無担保社債	100,000,000	102,705,000	
	第316回中国電力株式会社社債(一般担保付)	100,000,000	103,990,000	
	第337回中国電力株式会社社債(一般担保付)	130,000,000	132,627,300	
	第346回九州電力株式会社社債(一般担保付)	100,000,000	103,331,000	
	第35回株式会社三井住友銀行無担保社債	100,000,000	101,605,000	
	第360回九州電力株式会社社債(一般担保付)	20,000,000	20,362,600	
	第362回中国電力株式会社社債(一般担保付)	100,000,000	100,200,000	
	第363回九州電力株式会社社債(一般担保付)	12,000,000	12,233,280	
	第376回東北電力株式会社社債(一般担保付)	100,000,000	115,447,000	
	第382回東北電力株式会社社債(一般担保付)	20,000,000	22,518,400	
	第383回東北電力株式会社社債(一般担保付)	100,000,000	110,998,000	
	第387回九州電力株式会社社債(一般担保付)	100,000,000	102,685,000	
	第3回キリンホールディングス株式会社無担保社債	100,000,000	98,298,000	
	第3回株式会社セブン&アイ・ホールディングス無担保社債	100,000,000	99,770,000	
	第3回株式会社みずほコーポレート銀行無担保社債	200,000,000	202,740,000	
	第402回東北電力株式会社社債(一般担保付)	10,000,000	10,169,600	
	第405回中部電力株式会社社債(一般担保付)	50,000,000	58,580,500	
	第408回中部電力株式会社社債(一般担保付)	50,000,000	57,795,500	
	第421回関西電力株式会社社債(一般担保付)	100,000,000	101,649,000	
	第425回関西電力株式会社社債(一般担保付)	100,000,000	102,044,000	
	第425回東京電力株式会社社債(一般担保付)	100,000,000	119,802,000	
	第431回関西電力株式会社社債(一般担保付)	100,000,000	102,290,000	
	第451回関西電力株式会社社債(一般担保付)	100,000,000	103,415,000	
	第455回東京電力株式会社社債(一般担保付)	120,000,000	124,683,600	
	第459回東京電力株式会社社債(一般担保付)	10,000,000	10,948,400	
	第462回中部電力株式会社社債(一般担保付)	100,000,000	100,168,000	
	第463回中部電力株式会社社債(一般担保付)	100,000,000	99,789,000	
	第464回中部電力株式会社社債(一般担保付)	100,000,000	99,376,000	
	第46回株式会社三井住友銀行無担保社債	100,000,000	100,151,000	
	第46回日本電信電話株式会社電信電話債券	100,000,000	101,490,000	
	第473回関西電力株式会社社債(一般担保付)	100,000,000	100,200,000	
	第477回中部電力株式会社社債(一般担保付)	100,000,000	104,695,000	
	第480回東京電力株式会社社債(一般担保付)	13,000,000	13,235,690	
	第483回東京電力株式会社社債(一般担保付)	20,000,000	20,341,600	
	第489回東京電力株式会社社債(一般担保付)	20,000,000	20,382,800	
	第495回東京電力株式会社社債(一般担保付)	200,000,000	204,418,000	
	第498回東京電力株式会社社債(一般担保付)	100,000,000	100,994,000	
	第4回ウエストパック・バンキング・コーポレーション	100,000,000	99,292,000	
	第4回株式会社みずほコーポレート銀行無担保社債	100,000,000	101,227,000	
	第4回電源開発株式会社無担保社債	100,000,000	101,310,000	
	第501回東京電力株式会社社債(一般担保付)	30,000,000	30,081,900	

種 類	銘 柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
	第505回東京電力株式会社社債(一般担保付)	30,000,000	29,873,700	
	第510回東京電力株式会社社債(一般担保付)	100,000,000	101,900,000	
	第518回東京電力株式会社社債(一般担保付)	100,000,000	100,930,000	
	第51回株式会社東京三菱銀行無担保社債	100,000,000	101,917,000	
	第521回東京電力株式会社社債(一般担保付)	100,000,000	104,333,000	
	第528回東京電力株式会社社債(一般担保付)	100,000,000	102,139,000	
	第536回東京電力株式会社社債(一般担保付)	100,000,000	100,996,000	
	第53回三井物産株式会社無担保社債	100,000,000	102,049,000	
	第544回東京電力株式会社社債(一般担保付)	100,000,000	103,280,000	
	第54回住友不動産株式会社無担保社債	100,000,000	97,010,000	
	第54回日本電信電話株式会社電信電話債券	100,000,000	101,988,000	
	第55回新日本製鐵株式会社無担保社債	100,000,000	97,973,000	
	第5回アフラック・インコーポレーテッド円貨社債	100,000,000	73,888,000	
	第69回三菱商事株式会社無担保社債	100,000,000	100,194,000	
	第6回株式会社ホンダファイナンス無担保社債	100,000,000	99,731,000	
	第7回KDDI株式会社無担保社債	100,000,000	100,454,000	
	第7回エーザイ株式会社無担保社債	100,000,000	101,988,000	
	第7回バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション円貨社債	100,000,000	90,770,000	
	第7回東海旅客鉄道株式会社無担保普通社債	20,000,000	20,635,800	
	第82回株式会社三菱東京UFJ銀行無担保社債	100,000,000	101,507,000	
	第8回株式会社三井住友銀行無担保社債	100,000,000	100,730,000	
	第8回株式会社大和証券グループ本社無担保社債	100,000,000	97,724,000	
	第98回オリックス株式会社無担保社債	100,000,000	94,797,000	
	第9回株式会社日興コーディアルグループ無担保社債	100,000,000	88,872,000	
	第9回株式会社豊田自動織機無担保社債	100,000,000	101,391,000	
	第9回西日本旅客鉄道株式会社無担保社債	19,000,000	19,797,620	
	第9回大阪瓦斯株式会社無担保社債	100,000,000	110,998,000	
	小計	10,241,000,000	10,324,183,810	
	合計	125,923,747,000	128,463,440,222	

2) 信用取引契約残高明細表  
該当事項はありません。

3) デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表  
該当事項はありません。

## 2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】(平成21年5月29日現在)

資産総額	718,202,380 円
負債総額	1,917,599 円
純資産総額 ( - )	716,284,781 円
発行済口数	705,324,031 口
1口当たり純資産額 ( / )	1.0155 円

(参考情報)

住信 国内債券インデックス マザーファンド

資産総額	136,857,982,323 円
負債総額	1,999,156,873 円
純資産総額 ( - )	134,858,825,450 円
発行済口数	117,326,190,029 口
1口当たり純資産額 ( / )	1.1494 円

第5【設定及び解約の実績】

期 間	設定口数(口)	解約口数(口)	受益権総口数(口)
第1期計算期間 (平成20年1月9日～平成20年5月12日)	180,399,647	24,046,112	156,353,535
第2期計算期間 (平成20年5月13日～平成20年11月10日)	367,873,065	136,912,108	387,314,492
第3期計算期間 (平成20年11月11日～平成21年5月11日)	461,564,723	186,557,320	662,321,895

(注)当該計算期間中において、本邦外における設定又は解約の実績はありません。



住信アセットマネジメント